

○12番（川瀬 孝代君） 12番、川瀬孝代でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。重層的支援体制整備事業についてです。我が国では少子高齢化、人口減少が進む中で家族や雇用形態の多様化と地域社会の結び付きの希薄化が同時に進んでおります。このような中、個人や家族が抱える生きづらさやリスクが複雑化し多様化して、80代の親が50代の中高年のひきこもりの子どもを養う8050問題、介護と子育てを同時に担うダブルケア、ごみ屋敷、虐待、孤独死など新たな課題が表面化してまいりました。こうした課題は従来の介護、障がい、子育てなどの制度や分野ごとに対応が難しくなっておりまして。あるところでは必死に時間を作って相談に行ってもたらい回しにされた挙げ句、何も解決できないという事態が発生しております。こうした状況を放置してはいつまでたっても地域共生社会の実現も全ての世代が安心できる全世代型社会保障も実現することはできません。そのため平成29年の社会福祉法改正により制度ごとではなく、課題を抱えている本人や家族を丸ごと包括的に支援する体制の整備が市区町村に努力義務とされました。平成29年の改正法の附則において、法律の公布後3年、令和2年を目途として市町村による包括支援体制を全国的に整備するための方策について検討を加え、必要があると認めるときはその結果に基づいて所要の措置を講ずる棟が規定されております。これを受けて、先の国会では次の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が新たに創設されることとなりました。

一つ目は包括的な相談支援です。福祉の窓口は高齢者、障がい者、子どもといった分野別に分かれていることが多くありますが、どんな相談も最初の窓口で丸ごと受け止めることとなります。例えば、高齢者の窓口で介護の相談に来た親が息子のひきこもりのことも相談してきたら、そこで65歳以上の人しか支援できませんと言って断るのではなく、受け止め、必要な支援に繋いでいく、相談を断らない、たらい回しにしないということになります。そして福祉の分野にとどまらず、住まいや雇用、医療、教育など他の分野の支援機関とも連携をして家族全体が抱える課題を解決していきます。またひきこもりの場合は長期化していることもあり、具体的な課題がなかなか見えないために、すぐに支援に繋がれないということも多くありますが、そうした場合も伴走型で本人と同じ目線に立って、本人に寄り添いながら繋がりを持ち続けて、課題を一つ一つほぐし、粘り強く支援に繋げていくことも期待されているところです。

2つ目は、地域に繋ぎ出していくための参加の支援です。仕事をしたり地域活動に参加したり、本人に合った場を探して、そこで役割を見い出せるように支援をしていきます。例えば、障害者手帳を持っていないひきこもりの方が働きたい希望があって

もいきなり一般就労が難しいため、地域の就労支援施設で障がいのある方々と一緒に農作業をしたりするといったような支援も想定されます。すなわち本人のニーズと地域資源をうまく有効利用して、社会との繋がりを回復することが参加の支援となります。

3つ目が、地域づくりに向けた支援です。こども食堂や運動教室など、住民自らの意思で行う多様な活動や居場所を増やしていきます。そのために地域づくりに関心を持つ住民やNPO、農業や観光など、福祉以外の分野の方々とも日常的に顔の見えるネットワークを作っていくことが想定されることとなります。

この3つの支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業を実施することによって、制度の縦割りを打破し、制度に人を合わせるのではなく、困り事を抱えている本人と家族を中心とした支援へと福祉の大転換を図ることが期待されております。

こういったことが私ども公明党が長年推進してまいりました、断らない相談支援であって、誰も置き去りにしない社会を実現する基盤となる事業だと確信しているところでございます。また今回のコロナ禍で改めて人との繋がりが重要だと再認識されております。まさにこの事業は人と人との繋がりを再構築する事業であり、今まさに取り組むことが求められているのではないのでしょうか。既にこれまで250を超える自治体でモデル事業が行われております。来年度からはこの事業を実施する市区町村に国が交付金を支給する新たな制度が本格的にスタートしてまいります。来年4月からの重層的支援体制整備事業について、本町としても積極的に取り組んでいく必要があると考えますが、町としてのお考えをお聞きいたします。

次に、地域福祉計画と地域福祉活動計画の策定が重要と考えます。地域福祉は地域住民や地域の自治組織、事業者、社会福祉協議会そして行政などの公的機関と地域が相互に協力しながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように様々な福祉的な課題の解決に取り組んでいくことを言います。相互計画を上位計画とした場合、地域福祉を具体化するものと位置付けられています。また地域共生社会を目指していく上で、社会福祉協議会の役割はとても重要であります。社会福祉協議会の立ち位置はどのようでしょうか。住民一人ひとりの地域や福祉への意識や理解、行動を広げていく、繋いでいくためにも必要と考えます。町としてのお考えをお聞きいたします。

答弁を求めます。

○議長（水谷 喜和君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 重層的支援体制整備事業についてのご質問にお答え申し上げます。重層的支援体制整備とは、既存の相談支援などの取組を維持しつつ、地

域の住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するための包括的な支援体制を構築する事業でございます。少子高齢化・人口減少が進む中、家族や雇用形態の多様化と地域社会の結び付きの希薄化が同時に進行しています。8050問題・ダブルケア・孤独死など課題が表面化してきている他、ひきこもり・貧困など表面化されていない問題への対応も求められるところでございます。

本町では、本年4月から地域包括支援センターにおける総合的な相談窓口機能の構築を進めておりますが、まだまだ十分とは言えません。重層的支援体制整備事業につきましては、地域共生社会の実現のため、町といたしましても重要性を認識しているところでございます。

今後は、個別支援と地域づくりを推進する中で、福祉関係課、社会福祉協議会を中心に、関係機関等と連携いたしまして事業実施に向けて検討を進めてまいります。

残余につきましては、地域福祉課長から答弁をさせていただきます。

○議長（水谷 喜和君） 石垣勝久地域福祉課長。

○地域福祉課長（石垣 勝久君） それでは私からは支援体制、取組及び地域福祉計画について答弁をさせていただきます。まず支援体制については3つの体制、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくり」がございます。

取組みといたしまして、「断らない相談支援」につきましては、町長の答弁にもございましたように、今年4月から地域共生社会に向けた支援として、地域包括支援センター内に福祉総合相談窓口を設置しております。この窓口は介護相談のみならず、多様な問題について対応できるよう基幹型地域包括支援センターとして社会福祉協議会に、また、第2地域包括センターとして笹尾連絡所内にNPO法人紫苑にそれぞれ委託し、年齢や世帯類型に関係なく相談を受け、関係部署等と連携した支援に取り組んでおります。引き続き、福祉関係課、社会福祉協議会を中心に介護、障がい、子ども、困窮等の相談事業の一本化に向け検討を進め、さらに支援の体制を構築していかなければならないと考えております。

「参加支援」につきましては、地域資源を生かしながら、社会参加を促すということでございますが、「地域づくり」とも大きく関連し、就労支援、住居支援等を提供し、社会との繋がりを回復させる支援であり、地域の方にご協力頂く必要があると考えます。

「地域づくり」につきましては地域社会から孤立を防ぎ地域における多世代との交流の機会や活躍の場の確保が必要です。本町では現在、社会福祉協議会の働きかけにより各地域が座談会で話し合いを行い、カフェ、お茶会などの開催、また外出サポート、

見守り等を地域に広げております。

この3つの支援を一体的に取り組むためには、先ずは支援内容を充実すること。2つ目は、多様な課題をお持ちの方に関係者が伴走し寄り添う体制づくり。3つ目といたしまして、地域住民や民間団体等と連携・協働した地域づくりが必要と考えます。また、その支援を推進するには話し合う機会、場所や地域に見合った支援方法の提案も必要であると考えます。さらに、議員ご指摘のとおり、人材育成、確保、専門性、の向上は必要不可欠であります。人材確保につきましては、サービス事業者、相談員をはじめ、福祉分野全体で人材不足が課題となっております。住民への充実した対応が困難なところもございます。また地域のコミュニティーで考えますと福祉分野だけでなく、町一丸となって取り組む必要があるとも考えます。

まず、これまで分野ごとに充実を図ってきた既存の支援体制等の取り組みを維持しつつ、行政だけではできない支援を専門的な立場から社会福祉協議会が中心的な役割を担っていく体制づくりが必要であります。また、重層的支援体制の整備は早急には困難であると考えますが、どのような形態が本町にとって最もふさわしいのか関係部署とさらに連携して理想的な体制づくりに近づけてまいりたいと考えますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に地域福祉計画、地域福祉活動計画の策定についてのご質問にお答えいたします。地域福祉計画につきましては以前にもご質問いただいておりましたが、各分野に個別専門の法定計画があることもあり、見直しを行わず、これらの法定計画を総合的に運用することで対応してまいりました。

社会福祉法では、地域福祉計画が高齢者・障がい者・児童等の各福祉分野での上位計画として位置付けられており、この重層的支援体制事業におきましても重要と考えますことから、今後、現在各福祉分野で策定されております計画との整合性を図りまして、社会福祉協議会の地域福祉活動計画と合わせて策定について検討してまいりたいと思います。

ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（水谷 喜和君） 川瀬議員。

○12番（川瀬 孝代君） 町長、そして担当課の課長より答弁をいただきました。前向きな答弁をいただいたということで、そういった意味では評価したいと思います。

この事業の実施に当たりましては、町役所内の関係部局との連携が何よりも重要です。そのためにはトップにリーダーシップが不可欠だと思います。先ほどの答弁にも

町長の方からありました、前向きにということ、それはいいのですが、この事業のモデルとなる豊中市では、今回は豊中市のことを若干話をさせていただきたいと思えます。この8月1日に市長のリーダーシップで介護・障がい・生活困窮そして子育て支援・生活保護・人権・住宅・教育委員会などが多岐の関連の部分の連携体制を構築するためのプロジェクトチームを立ち上げ事業の実施に向けて準備をしていくこととなったと言われております。そういった意味で、町長のリーダーシップで町役場が先頭に立って取り組んでいく姿勢を示すべきと考えますが、こういった対応については町長としてはどのようにお考えでしょうか。ご見解をお聞きいたします。

○議長（水谷 喜和君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 今でも一部ある程度できているところもあると思えますが、それを一つ一つではなくて、今おっしゃったように、複合的に包括的にやっていくということが必要だろうと思えます。行政というのはどうしても縦割りになりがちです。私の就任当時からもこの縦割りはやっぱり住民ニーズに応えられないということで、横の連携というのを図っていかなければいけないということで、いつも職員と話し合いをしております。そのためにプロジェクトチームを立ち上げたり、横の連絡・連携というものを大切にできておりますが、今ご提案の、この重層的な体制というのは、恐らくこれから非常に重要なことになってくるだろうというふうに思っていますので、我々もできるだけ早く、その体制づくりというのを作っていかなければいけないなというふうに思っております。

○12番（川瀬 孝代君） さらに町長から前向きな答弁をいただきました。

さて次にもう1点お伺いしたいと思います。町外との連携の体制、これもとても重要だと思えます。役所を中心に各支援機関、地域住民など全体での包括的な支援体制整備が必要となると思えます。地道な議論を重ねながら意識の共有を図り、ワンチームになることも、そういったところでも必要ではないかと思えます。例えば神奈川県座間市ではチーム座間市と結成され、社会福祉協議会、弁護士などとの共有や市への方向性を決めていく、そういった取り組みが始まっていると伺っております。町としても、こうした取組をしていくことが重要と考えますが、こういった外との連携体制、それについてはどのようなお考えがあるのか、これからだということでもありますが、考えがあればお尋ねしたいと思います。答弁を求めます。

○議長（水谷 喜和君） 石垣課長。

○地域福祉課長（石垣 勝久君） 連携についてということでお答えさせていただきたいと思えます。現在、社会福祉協議会と各部署の課長、また課長補佐等との事

業等についての話し合いを去年、おとしもさせていただいております。その中で今年についてはコロナの関係もございましてそういう会議は持ってございませんけども、その事業等の中でいろんな発想というか、地域づくりは特にそうなんですけど、どういう形でやっていくかというのをそこで話し合っていたところでございます。まだまだ重層的というか、包括的にいろんな事業をやっていくということが少し困難なところもございまして、各課の意見、または社会福祉協議会の専門的なご意見もお聞きしながら、そういう内容について発想を基に事業を作っていくというふうを考えております。

○議長（水谷 喜和君） 川瀬議員。

○12番（川瀬 孝代君） なかなか時間がかかるということですので、先ほどの課長の答弁の中には難しいところ、それからまた今後取り組んでいかなきゃいけないところがまだまだちょっとはっきり見えない部分もあるのかなと受けました。

さて、この事業の、先ほど答弁にもありましたが、本当にそれをどうやってやっていくのか。またそういう成否を左右するのは支援を担う人材です。確かに人材確保には各自治体、本当に困難しているような状況も私もお伺いしております。人材育成、人材確保、人材は見つけて伸ばす、そういう着眼点もとても大事だと思う。それと同時に専門性の向上、そしてまた処遇の改善を図ること、これもとても重要なことだと思います。そしてまた支援者を孤立させない。そういった意味では絶対にそういう人たちをしっかりと支援をしていく、そういう取り組みがとても大事だと思います。それはまた毎日、毎日のその行政の、またそういう支援をしていく人たちの、大変時間もかかりますが、そういう人たちの度量ではないかと思えます。

そこで、私も東員町内外問わず、様々な課題で毎回悩みを打ち明けられて、その取り組みに奔走しているところがございますが、少し前も離婚問題に発展していくという問題で親からどうしたらいいのかという相談を受けた。そのときは県外ですので、東員町であればそれぞれの機関に繋ぐことができるんですが、県外であるということもありましたので、どういうルートでそれを解決していけばいいのか、あまりにも家の中に様々な課題がありました。子どもさんはいらっしやらなかったのが虐待ということはないですけどDV、そして仕事ができない、そしてギャンブルに走る、親御さんともうまくいかない。そういった意味で八方ふさがりになって、その方は少し鬱状態。様々な角度から提案させていただきました。そしてまず動いていただいたのは保健師でありました。そこの県の市町の保健師でありました。本当に寄り添うがごとくその人が苦労してきたことを本当に聞きながら、でもそれはもともとは何に原因があ

るのか、そのこのところを追求しないと解決しない。そういった意味で様々取り組んでいただく関係機関の方々のお声も聞きながら、その夫である人は発達障害であった。小さいときからお母さんは子育てにとっても苦勞してきた。大きくなるにつれてわがままも出てくる。社会性もない。そういった中で本人の思うように育ててしまった。結婚してからいろんなことが見えてきた。そういった意味でこれは本当にほんの一部だと思います。これが今の社会の現状なんですね。そういったところでだんだん両親は歳を取っていく。働かない息子を抱えながらどうやって生きていくのか、大きな課題だと思います。そういった意味で、弁護士の先生にも入っていただき、様々な角度から支援をしていった。ようやく4か月ぐらいたって解決の方向に向かっていきましたが、そういったことは、東員町ではないけれども、世界全体の中であるんだ。そういったことをとても私は痛感しているこの議員の生活でございます。ある意味、ネットワークがあるまちもあれば、ばらばら、縦割りのところもある。縦割りのところは本人があっちへ行って、こっちへ行って相談をしていく。大変苦勞があるのではないかなと思います。しかし誰もが幸せになっていく、幸せを掴んでいく、その人生でなければいけないと思います。そういった意味で、今回のこの重層的な支援体制というのは、そういうことをひっくるめながらしっかりと支援をしていく、そういった大変重い、ある意味支援体制であると思いますが、やはり一人の人が元気を出して、そして頑張っていこうと、そういうふうに思ってくださいということは仕事をしていてもやりがいがあるのではないかなと思います。そういった意味でも、この専門性、そしてまた人材の確保、この点についてはどのような方向性でお考えを持っているのかお尋ねいたします。答弁を求めます。

○議長（水谷 喜和君） 石垣課長。

○地域福祉課長（石垣 勝久君） 専門性についてお答えいたします。専門職ということで、社会福祉士、保健師さん、そして多面的なコーディネーターと色々なこういったのがあるんですけども、その方たちが基本になろうかと考えております。その中で特に社会福祉協議会につきましては、専門的役割を果たしていただく機関でございますので、社会福祉協議会に大きく関わっていただいて、もう少し専門的な立場から活動していただきたいと考えております。

○議長（水谷 喜和君） 川瀬議員。

○12番（川瀬 孝代君） 分かりました。先ほど一例を述べさせていただきましたが、そういった悩みを持っている方というのは最終的には生活困窮者、そういったところになっていくのではないかなと思います。今回のこの重層的支援の部分の前を

考えていきますと、その前には一つの流れがあるわけですね。この2015年に施行されました生活困窮者自立支援法、ここに基づいて、これは新しい生活困窮者、いわゆる多様な複合的困難を支援の対象としつつ、自治体の二重の縦割り、先ほど町長も縦割りのことをおっしゃってみえました。私は町長の着眼点はとても良かったと評価しております。やはり横ぐしを刺す、そのようなことを町長は自らおっしゃってみえました。今こそそれが必要ではないかと私は思っております。その縦割りの克服をしていくために目指した一つの法でもあります。

そしてまた高齢者、担当課も大変頑張っているなど評価しているところですが、高齢者福祉、また地域包括ケアシステム、これも委員会で学ばせていただきました。また子育て世代のその包括支援センター、これも立ち上げながら子育ての部分での担当課が頑張っていてくれています。このような包括的相談支援について、いろいろと展開がありました。この部分では展開をしていく中でも対応がなかなかできない。そういうことが表面に出てきたわけです。そこで制度の横断的な施策に取り組むことが大事ではないかということで2018年に社会福祉法の改正で、自立相談支援事業を中心とした所用の機関との連携、そういうものを進めてきた。そして住民の地域生活の課題について相談に応じ、必要であれば関係部署との機関を作る体制、そういうことを整備することを努力義務としてまいりましたが、なかなかそれでもうまくいかないという、そういった意味でこの2020年の社会福祉法の改正では、この体制整備の具体的な方向としてこの重層的支援体制整備事業を定めたところになります。この106条の4の第2項に先ほど伺いましたその3つの事業、包括的な相談の部分なんですが、その場は複数ある方が望ましいと思います。そういった意味では、第2包括を作ったということはとても良かったかなと思います。

さて、こういう流れの中で具体的に東員町としましては、それぞれの機関で頑張っていたいただいているのはよく分かるんですが、そういった意味での住民の悩み、住民との相談体制、今もそうですけれども、それをどのような形で行っているのか、具体的な例があればお示ししたいと思っております。答弁を求めます。

○議長（水谷 喜和君） 石垣課長。

○地域福祉課長（石垣 勝久君） 住民の悩みということでございます。先ほどもございましたように、多種多様と言いますか、いろんところの悩みというか、そういうご相談があると聞いております。社会福祉協議会のほうで座談会を開催して交流の場を作るということで、交流の場を作っていたいただいております。その交流の場には、今のカフェとかお茶会等がございまして、カフェとかお茶会に全ての方が参加す



ることは難しいと思われま。いろいろなものを地域で発案していただいております、地域で発案していただいている部分のサークル的なところにも参加していただいている方もみえます。ただ一番難しいところが、その中でなるべく交流の下、いろんな相談ができる場と地域同士の、個人同士の相談ができる場、またそれが福祉の相談に繋がればなということなんです、なかなかその場にも出ていただけない方も当然みえますので、その部分をやはり専門的な立場と言いますか、部分でフォローしていかないといけないかなということでございますけども、今の現状でいきますと、そういう交流の場を持ちながら、地域づくりと言いますか、その部分も含めまして、少しでも相談の窓口というか、地域包括支援センターの福祉相談窓口を始めましたけども、その他で地域での困ったことについては、やはり地域での交流が必要かなというふうに感じます。

○議長（水谷 喜和君） 川瀬議員。

○12番（川瀬 孝代君） 答弁をいただきました。

さてまたこれは一つの事例になるんですが、私は豊中の方に視察研修に行かせていただきました。そういった意味では、特に生活困窮者、この人たちはどうしていくのか。多様な取り組みをしています。本当にすごいなと思いついてまいりました。そこで活躍しているのはやっぱり社協でした。なかなか社協というのは、多分自分たちで事業を起こしていくんですかね。これをやりなさいと、やるというそういう組織ではないのかなということも感じました。そういった意味で地域福祉、ここには社協はなくてはならない場所であると痛感しているところでもあります。豊中の場合は、もう既に住民自治も十分ありますし、また大変意識が高い。特に生活ができない人たちを拾い出しながら、社会への繋がりを持ち、そしてまたそういう人たちを就労させ、納税者にしていくという取り組みをされております。そういう制度があるんだけど、制度にはまらない人たちっているんですよ。重度の人たちというのはそういう制度にはまっていっていきません。そうすると、こうできますよ、ああありますよって、お金も少しは出ますよって、そういうことがあるんですけども、今何が問題かという、この社会保障の制度の中に入らない人、そういう人はどうしていくのって、その人をほかっておくわけにはいかないわけです。その人たちを掘り起こしているのはこの豊中の社協なんですね。ここにはコミュニティソーシャルワーカーがいらっしやいます。もちろんプロ的にやってみえますのでしょっちゅうテレビにも、NHKなんかでも出てみえる方がいらっしやるんですけども、そういった人はそのはざまの人たちに声をかけて、その人たちを繋いでいく。そういう体制を作っているわけです。

私は東員町にとってもこの点は必要ではないかなと思います。職員はいろんなシステムを分かっています。そして補助していく、支援していく、それはプロですからよく分かっています。ただどはまらない人をどうしていくのか。やっぱりここは一つ一つそういうことができる人というか、支援をしていただける人、そういう人を作っていくことも大事かなと思います。そういった意味で、はざまに入り込んだ人を支援していくコミュニティソーシャルワーカー、その必要性については以前にも多分質問したかと思いますが、現在のところ、こういった意味でどのようにお考えなのか。私は必要と思いますが、その点についてはどうでしょうか。答弁を求めます。

○議長（水谷 喜和君） 石垣課長。

○地域福祉課長（石垣 勝久君） コミュニティソーシャルワーカーについてお答えをさせていただきます。コミュニティソーシャルワーカーは現在、東員町には配置はしてございません。地域の中で支援に繋がらず困っている方、そうした福祉制度の、今おっしゃってみえる、はざまにいる方に寄り添うことは大変必要なことと考えますので、先ほどの重層的支援体制整備にも関係いたします。この中でもコミュニティソーシャルワーカーの存在というか、オールマイティみたいな形なんですけど、この方というのは大変必要だと思いますので、前向きに検討をさせていただきたいと思えます。

それと配置でございますけども、先ほどもありましたように、専門的立場と言いますか、その社会福祉協議会の役割がコミュニティソーシャルワーカーについても重要というふうに考えております。地域福祉コーディネーターとかいろいろやっていたいておりますけども、それも含めまして社会福祉協議会と協議をしていきたいというふうに思います。

○議長（水谷 喜和君） 川瀬議員。

○12番（川瀬 孝代君） ぜひ他市町のそういう動きなんかも見ながら、東員町に合った形で人材を確保しながら、そしてその人材を地域住民のために生かしていく、そのような取り組みを求めるところであります。

さて、今回はこのコロナ禍であります。なかなか行政も思うように動きが取れない。そういった意味ではどこも疲弊をしていく、そしてまた住民の悩みも大変深いものがあります。仕事なくなった、働ける場所がない、そしてまたある意味これから頑張ろうと思っていたのに在宅勤務になったとか、そのような様々な声を私もお伺いしております。

しかしそこを支えていくのもまた行政の仕事ではないかなと思います。行政の仕事

も今までの事務的な仕事だけではなく、本当にお一人おひとりの深いところにまで関わっていかねばいけないという、そういった意味での体制整備、そしてまた皆さんの働きが重要になってくると思います。今回のこの地域共生社会、そういうものを目指していく、そしてまたそういうものが提起されているわけですが、東員町としての今の課題ですね。各担当課あると思いますが、重層的支援に向けてその根本になるのが地域共生社会だと思います。そういった意味での町としての問題点、そしてまたこういうことが課題であるということがあれば、それぞれ担当課からあれば答弁を求めたいと思います。

○議長（水谷 喜和君） 石垣課長。

○地域福祉課長（石垣 勝久君） 地域福祉課でございます。地域福祉課の課題といたしましては、貧困と生活保護というような部分と、あと障がい者の方との対応でございますけども、まず福祉分野につきましては、ちょっと人手不足というか、民間の方もそうだと思うんですが、なかなか専門的、社会福祉士の方、看護師の方、もしくは障がい者のフォローに当たっていく支援員の皆様の人がなかなか不足しておる問題でございます。それもあるんですけども、その上で地域生活拠点ということで24時間体制で相談に乗るという拠点を来年から進めていきなさいよという部分もございますので、そういう部分で人材不足のところそういう体制を整備していくというのはなかなか困難かなということも考えますし、またコロナの関係で、今は相談件数としてはあまりございません。相談していただく方がちょっと少なくなっておりますけども、これからこれを済みますと失業と、また今は借り入れ等をやってみえますけども、それ以降については生活資金が困窮化するとか、そういうこともありますので、これからの課題としては、生活困窮、生活保護が増えてくるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（水谷 喜和君） 中川 賢健康長寿課長。

○健康長寿課長（中川 賢君） 私の方からは高齢福祉を担当させていただいてます課として少しお答えさせていただきます。やはりこの地域共生社会に向けた構築、さらにその前となります地域包括ケアシステムの構築、これはやはり高齢者福祉の部門で一番最初に言われておりますので、高齢福祉の部門としましてもまず相談体制の強化ということで地域包括支援センターを機能強化し、福祉総合相談窓口と少し高齢の福祉の部門を広げて対応できるような形を取ってまいりました。やはり制度改正が本当に高齢福祉、障がい、子ども、全ての部門で年々新たな制度が出来上がって、

新たな相談体制とか、新たなセンターをつくっていかなくちゃいけないということで、それに追いついていくのが非常に大変なところではございますが、東員町の特色としましては、まちがコンパクトでありますので、今現在、高齢者福祉、地域福祉、子ども福祉とそれぞれの部署でしっかりと対応ができているとは感じております。新たなものをつくっていくに当たっては、やはり新たな組織をつくっていくというのは先ほどのお話でもありましたようにやはり人材が不足している問題等があつて難しいところがありますので、まずできることから始める、それには今ある既存のものをしっかりと生かして、さらに人材も恐らくそういう知識とか資格とかお持ちの方も町の中にもたくさん隠れていると思いますので、やはりそういう方たちの掘り起こしと言いますか、協力をお願いしていきながら、今ある既存のものを新たな組織としてしっかりと構築していくことができないか、それをさらに強化して行って、はざまになる方たちができないように、そのためにはやはり少しでも早くから介入することが、はざまに入ってしまったからではなくて、はざまに入る前、ちょっとの兆しで少しでも相談ができる体制を作っていくなくてはならないと感じております。

以上でございます。

○議長（水谷 喜和君） 南部里美子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（南部 里美君） 子どもの分野の方の立場でご答弁申し上げます。現在、私どもこの4月から保健分野も一つになりまして、子どもの関係、発達、それから児童福祉、それから子育て支援センター等の子どもの分野が一元化して配置していただきました。そのおかげをもちまして、非常に一つのケースに対してみんなで向き合う姿勢ができてきたと思っております。保育園・幼稚園、小中学校等も連携をしていただきながら一つの目的に向かって支援をさせていただくように日々努めているところでございます。

その中で、先ほど来からお話をいただいておりますように、やはりお子様の家庭と言っても子ども一つだけではありませんで、例えばその保護者の方の精神的な問題、それから介護を抱えていらっしゃるなどの認知症の問題、それからやっぱり言葉の壁であったりとか、もろもろ課題はございます。そういったところで担当の福祉の分野、それから社会福祉協議会も含めて連携をさせていただきながら、また県の指導、警察にも、ときには入っていただくこともありますけども、そういった形で対応を進めているところでございます。

そうした複雑化する対応が必要ということでございますので、やはり先ほど来からのお話のように、他機関と一緒に重層的に支援をしていくということは大変重

要なことだというふうに認識をしております。

またこの4月、来年の4月ですね、今現在施設の整備をさせていただいておりますけれども、子育て支援センターをふれあいセンターの2階に作っていただくということでございますので、そういったところでまた子育て支援センターの機能の充実も図っていくということで10月からの子育て世代包括支援センター母子保健分野に配置をしまして、保健師が中心に対応しているのに加えまして、子育て支援センターにもそうした利用者支援の部分を設置いたしまして、利用者の支援体制を強化していきたいというふうに考えております。そういった中で、関係者の力をつけていくということはもちろんでございますけれども、住民の方にもぜひそういうところに足を運んでいただいて、その中で支援者を見つけていきたいというふうに考えております。

母子保健推進員さんについても、今回、公募させていただきましたところ、たくさんの方に参加をいただくことができました。新たにそういった支援者の方を見つけることができましたことは大変うれしく感じておりますので、そういった形で住民さんのご協力をいただきながら、一丸となって取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（水谷 喜和君） 川瀬議員。

○12番（川瀬 孝代君） それぞれ担当課の課長から今の取り組み、そしてまたこれからも前向きにという答弁をいただきました。

最後になりますが、今回のこのコロナ禍の中で体験していることと言いますと、今までにない孤立さ、そしてまたそれを感じざるを得ないような状況、そしてまた生きづらさ、そういうものを抱えている人がたくさんいるという、また増えてきているというそのような現状であります。だからこそこの地域社会でいろいろと起こってくる問題を他人事ではなく、自分のことと捉えて連携をしながら解決に向かっていく、そのように取り組んでいくことがSDGsにあります「誰一人として取り残さない」ということを言われるのではないかと思います。そしてそれを具体的にしていく、そしてまたみんなが参加できるようなまちづくり、取り組みが必要ではないかと思います。

職員の皆様には町長をはじめですが、実現するリーダとなっていくよう求めて、私の質問を終わります。